

令和元年度（第15回）通常総代会を開催

去る5月21日、商工会館において第15回通常総代会を開催しました。

今回の総代会は、新元号「令和」となって初めての総代会となり、町内80名の総代の内、51名（内、委任状、代理出席28名）の参加となりました。会議では、平成30年度の事業報告等、令和元年度の事業計画と予算といった通例の議案とともに、青年部の資格要件を緩和して後継者の育成に寄与することを目的とした定款の改正、手数料と使用料の改正を提案する規約の改正、欠員となっていた役員の補充と言った重要議案が提案され、慎重審議の結果、いずれも原案どおり承認可決されました。



従業員表彰に17名！

総代会の席上、町内企業に永年勤続し、職務に精励された優良従業員の皆さんに、表彰状と記念品を贈り商工業の振興に寄与された功績を讃えました。
受賞者の皆さん、おめでとうございます。



受賞者一覧

栄年勤続特別表彰

実 藤 元 エヌイーシール 株式会社
松 下 高 子 エヌイーシール 株式会社
石 原 育 子 株式会社吉備高原サツキ育英会
張 田 日 出 夫 吉備高原リゾート 株式会社
谷 田 三 典 瀬戸内部品 株式会社
禰 元 政 道 瀬戸内部品 株式会社

永年勤続表彰

鈴 木 真 人 エヌイーシール 株式会社
新 谷 亜 沙 子 株式会社カヨーメカニカル
土 田 清 貴 瀬戸内部品 株式会社
荒 井 佳 子 パナソニック吉備 株式会社
深 田 幸 寛 パナソニック吉備 株式会社
近 藤 裕 介 有限会社 フラットアウト

従業員特別表彰

松 本 直 人 株式会社カヨーメカニカル
横 田 貴 彦 株式会社カヨーメカニカル
深 坂 真 也 吉備高原リゾート 株式会社
竹 中 智 紀 瀬戸内部品 株式会社
植 森 勇 貴 パナソニック吉備 株式会社

受賞おめでとう
ございます

手数料・使用料を改定

消費税率の改定の期日を目前に控え、記帳関係や労働保険等の手数料と、商工会のコピー機等の使用料の規定を見直しました。これは、基本的には今後の消費税率の改正に対応するために、使用料の表記を外税に改めるものですが、特に「吉備中央町商工会ではこれに合わせて記帳機械化の最低料金を月額1,910円（消費税別）とすることとなりました。これは、今まで消費税率が改定になる中、会員の皆さんの負担への影響を抑える努力を続けてきましたが、この記帳機械化につきましては岡山県商工会連合会に対しシステムの使用料として1ID当たり月額1,000円（消費税別）を収めることとなっており、以前の料金では当会に不利益が発生する為です。今回の見直しでは、このことに鑑み、料金の見直しとさせていただくこととなりました。対象となる会員の皆様には、別途、当会職員がお邪魔して詳細の説明を申し上げることとしておりますが、どうぞ皆様のご理解を賜ります様、よろしくお願いします。なお、使用料の改定は10月1日から実施します。

青年部員の加入要件が緩和！

この度の総代会で定款の変更を行い、青年部員の加入要件が緩和されることとなりました。

これは、これまで青年部員の資格は「本商工会の会員たる商工業者（法人にあってはその役員）又はその親族」に限られていたものを「～その親族若しくはその後継者と認められる者」と改め、従業員等の第三者なども参加を可能とすることで青年部活動の活性化を図ろうとするものです。

これらの制度が青年部事業の継続的な発展、継承に貢献することを期待します。

高森壮一郎さん（下竹地区）を新理事に選任

今回の総代会で役員の補充選任が行われ、亡酒井輝明理事の急逝に伴い空席となっていた役員に高森壮一郎さんが推され、新理事となることが承認されました。

尚、任期は前任者の残任期間で、令和3年度の総代会までとなります。

高森さん、よろしくお願いします。

今年は大きな課題が山積！～本年度の重点事業～

本年は、「消費税率の引き上げに伴う軽減税率制度の導入とこれに関連したキャッシュレス決済への対応」「働き方改革関連法の順次施行に伴う変化への対応」「すべての食品等事業者を対象とする衛生管理の制度化への対応」等々、大きな課題が山積し慎重な対応が求められています。

また、平成27年度に策定し、現在商工会の事業の中核を成す経営発達支援計画も、制定後5年目を迎え、本年は更なる5か年の計画と今後の成長戦略の策定が必須となります。

吉備中央町商工会はこれらの課題に適確に対応していくため、本年度の重点事業を

- ① 小規模事業者の経営力強化と重点課題への対応
- ② 魅力ある地域づくりへの挑戦
- ③ 財政基盤の確立と自主財源の確保

の3本とし、これら大きな課題を重点的に対応して参ります。

特に、①「小規模事業者の経営力強化と重点課題への対応」では、第2次の経営発達支援計画の策定にあたり、これまでの成果を検証し今後の成長戦略に繋がるよう努めて参りたいと思っています。また、事業者の皆さんには、「働き方改革」「消費税増税・軽減税率制度の導入」「ハサップの考え方を取り入れた衛生管理の推進」と、大変な年となりますが、商工会としてもセミナーや個別相談等、様々な方法で皆さんの支えになるよう努めたいと思っておりますので、商工会からの情報に特に注意を頂ければ幸いです。

青年部通常総会を開催

4月12日、商工会本部に於いて第15回青年部総会を開催しました。山本町長を始め、多数の来賓の方々にご出席頂き、ありがとうございました。今年度も、我々青年部は地域を盛り上げたい方、視野を広げたい後継者の方の強い味方となれるよう日々切磋琢磨して参りますので、よろしくお願ひいたします。



沼本康治青年部長挨拶



再任いたしました沼本康治と申します。今年度からは岡山県商工会青年部連合会にて筆頭副会長を務めることもあり身が引き締まる思いです。商工会青年部は「かけがえのない地域」と「かけがえのない人」の為に存在しています。昨年度から、青年部にて、特産品開発事業を行い、イノシシ肉を使った肉まん、通称『いのまん』の開発と販売を行っています。まだ始まったばかりで、知名度も低く改良の余地もありますが、いずれは吉備中央町を代表する特産品を目指していきます。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。

NEWS

毎年恒例、鬼伝祭出店決定!!
いのまんの他、生ビールやかき氷、カクテルを用意しておりますので是非お立ち寄りください。



新役員

任期満了に伴う役員改選で、下記の方々が新役員に選出されました。

部長	沼本康治	副委員長	大森峰宏
副部長	宮崎譲	監事	平上博
	菅野聖		石田知成
委員長	沼本勝	相談役	藤森大輔
	芝村啓介		藤森健市
副委員長	河内雄一郎		

女性部通常総会を開催

4月23日、吉備中央町商工会女性部の通常総会が商工会本部にて開催されました。平成30年度事業報告、平成31年度事業計画（案）が審議承認されました。総会終了後は、うさぎのつるし雛作りに挑戦しました。黙々と裁縫に取り組んだ結果、様々な顔立ちの可愛いうさぎが出来上がりました。

出来上がったうさぎに願い事を書いた紙を入れて出雲大社に奉納したのできっと皆さんの願い事が叶うことでしょう！



NEWS

女性部では、花の配布や祭りへの出展参加、エコキャップ事業などの地域貢献活動を行っています！商工会女性部新役員一同、よろしくお願いいたします。



新役員

任期満了に伴う役員改選で、下記の方々が新役員に選出されました。

部長	草地清子	常任委員	伊達ひろ子
副部長	吉岡喜代子		杉元聰美
	見尾明美		伊賀美子
常任委員	菅野貴美恵		太田眞理子
	前島紀美子	監査委員	伊賀典子
常任委員	吉岡明子		三宅民子

吉備中央町商工会では部員を募集中です。

青年部（西村）・女性部（郷原）まで。電話 0866-54-1062

共済のご案内

退職金の準備を中小機構でお手伝いします！

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお答えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

Be a Great Small 中小機構

制度の特長

① 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が営業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

② 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受取権は差押禁止

共済金・解約手当金の受取権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止権として保護されます。

詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧下さい

TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

小規模共済 検索



中小企業倒産防止共済制度

経営セーフティ共済

取引先の倒産から会社を守る制度です！

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繋りをバックアップします。

Be a Great Small 中小機構

中小企業倒産防止共済制度の特長

① 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年(償還期間6ヶ月を含む)で毎月均等償還です。

② 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛け総額から控除されます。

③ 掛金は税法上捐金(法人)または必要経費(個人事業)に

掛金月額は、5千円～20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

経営セーフティ共済 検索

商工貯蓄共済 貯蓄・融資・保障の3つの備え

加入資格 商工会の会員、家族及び従業員
年齢 5歳6ヶ月以上 6歳6ヶ月未満の健康な方が被保険者になります。

掛金 月額1口2,000円
被保険者1人につき20口まで
但し、満15歳未満は10口

加入期間 10年満期(期間中の任意解約も可能)

●人間ドック健康診断等助成金
5口以上加入で年1回8,000円+2,000円(上限10,000円)
併せて、福祉共済加入で10,000円+2,000円(上限12,000円)

●前納報奨金制度
掛金を年払いすると、1年経過後に1口1,200円の報奨金がプラスされます。

●無料法律相談(弁護士に相談できます。)

入ってよかったです！

中退共の退職金制度

事業主との信頼関係も厚く、人材の定着につながっています

退職後の保証があるので安心して働けます

掛金が全額非課税なので、節税にもつなぎました

パートの私も加入してもらい、新たにやる気が出きました

半世紀で100万社以上が利用

安心と信頼の退職金制度です！

●国が掛金の一部を助成 ●外部積立型だから管理が簡単
●掛金は全額非課税 ●パートさん用の掛金もご用意

詳しくはホームページをご覧ください [中退共 検索](http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/)

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 ちゅうたいきょう
中小企業退職金共済事業本部 略称: 中退共
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211

会員福祉共済 けが・病気・がんにしっかり備える

特長 福祉共済があなたの暮らしをまもります

●充実した入院・通院補償！
●医療特約の追加で、疾病入院の場合、1日目からお支払！
●1日あたり約6.5円(傷害プラン・シニア傷害プラン)でピックな補償とワイドな内容を実現！
●手術にも手厚い補償！
●掛金・共済金は、年齢・性別に関係なく一律！



令和元年度 商工会年間予定

7月	26日	宇甘渓夏祭り	
8月	21日	飲食店に対する 衛生管理計画の作成支援研修会	14:00～ 16:00 商工会本部
	22日	働き方改革セミナー	13:30～ 15:30 商工会本部
9月	13日～16日	秋の八十八力所巡り	
	18日	無料法律相談会	10:00～ 16:00 商工会本部
11月	2日	会長杯GG大会	
12月	15日～31日	歳末連合大売出し	
1月		新春互例会	

小規模事業者持続化補助金の申請を受付け中！

本事業は、持続的な経営に向けた経営計画表に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓等の取組み（例：新たな市場への参入に向けた売り方の工夫や新たな顧客層の獲得に向けた商品の改良・開発等）や、地道な販路開拓等と併せて行う業務効率化（生産性向上）の取組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

補助率

補助金上限額 50万円（補助率2/3）

2次締切 令和元年7月31日（水）

申請に関しては、
経営計画書の作成と
商工会による確認が
必要となります。



詳しくは吉備中央町商工会までお問い合わせ下さい。電話 0866-54-1062

ご存知ですか！？

2019年より順次、改正法が適用されます！



時間外労働の 上限規制

**月45時間
年360時間**

2019年4月1日より施行
※中小企業は2020年4月1日より施行



年次有給休暇の 季節指定

毎年5日

確実に取得

2019年4月1日より施行



同一労働 同一賃金

**正規と非正規の不合理な
待遇差を禁止**

2020年4月1日より施行

※中小企業のパートタイム労働者・有期雇用労働者については
2021年4月1日より適用



厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

詳しくは、「働き方改革」特設サイトへ
www.mhlw.go.jp/hatarakikata/

働き方改革 厚労省

検索



働き方改革のご相談は

厚生労働省岡山労働局委託事業

「働き方改革関連法」の施行に向けて
中小企業・小規模事業者等が抱える
課題解決を支援します。

- 長時間労働の是正(2020年4月1日施行)
- 同一労働同一賃金など非正規雇用労働者の待遇改善(2021年4月1日施行)
- 生産性向上による賃金引上げ
- 人手不足の解消など

社会保険労務士等の常駐専門家が無料で
ご相談に応じます。

お問い合わせやご相談は、電話・FAX・メール
または来所にて対応いたします。

専門家が直接企業に訪問することも可能です。
中小企業・小規模事業者向けセミナーの開催も
応じます。

岡山働き方改革推進支援センター

岡山市北区厚生町3丁目1番15号 岡山商工会議所ビル1階 小企業支援部内

お問い合わせは

TEL.0120-947-188

FAX.086-206-2027 月曜日～金曜日
E-mail hatarakikata@crest.ocn.ne.jp 時間 9:00～17:00

新入会員さん紹介

豊野地区	(株)富田農機商会	(農業用機器修理販売)
吉川地区	ポールポジション	(自動車整備・中古車販売業)
吉川地区	西日本オーガニック(株)	(産業廃棄物処理業)
吉川地区	かよう有機(株)	(産業廃棄物処理業)
津賀地区	石坂住建	(木造建設工事業)
円城地区	(株)十字屋	(サービス業)
尾原地区	夢千考房	(農業)



平成30年4月1日～平成31年3月31日加入分（敬称略）

新任のご挨拶



主任経営指導員
前谷 孝典

本年4月より、吉備中央町商工会の経営指導員として勤務させて頂くこととなりました。

微力ではございますが、これまでの経験を活かし、皆様からのご指導を仰ぎながら、地域の発展・活性化に少しでもお役に立てますよう、誠心誠意努めて参りますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



記帳普及員
永田 亜紀子

3月より臨時職員として働くことになりました。

約10年ぶりに県外より吉備中央町へ帰ってきて、懐かしい思いで日々お仕事をさせていただいております。と、言いましても、初めての職種で慣れないうちは何かとご迷惑をおかけするかと思いますが、一日も早く皆様のお役に立てるよう努力いたしますので、どうぞご指導のほどよろしくお願いします。

異動のご挨拶

3月31日付けで真庭商工会に転勤となりました。

平成25年4月に着任して以来、吉備中央町の皆様には大変お世話になり有難うございました。皆様から教わったことや経験させて頂いたことを真庭商工会でも活かせるよう気持ちを新たに精進していきたいと思います。

今後ともよろしくお願ひいたします。

杉山直樹